

令和7年度 兵庫県福祉サービス第三者評価調査者 追加・フォローアップ研修 募集要項

1 目的

すでに認証を受けている評価機関に属する調査予定者（他の都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修修了者に限る。）及び新たに兵庫県福祉サービス第三者評価機関の認証を受けようとする機関の調査予定者で他の都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修修了者を対象に、兵庫県福祉サービス第三者評価の仕組みの理解、評価の視点や第三者評価基準の共有化を図り、信頼される評価を行える評価調査者を養成することを目的とします。

また、兵庫県福祉サービス第三者評価機関に所属する評価調査者のうち、評価実績が少ない者又は近年評価実績がない者等を対象に、兵庫県福祉サービス第三者評価に必要な知識・技術の向上等、評価調査者のフォローアップを行うことを目的とします。

2 研修日程 2日間（講義2日間）程度

日程	時間	場所
令和7年10月4日（土）	10:00～17:00	兵庫県立のじぎく会館
令和7年10月9日（木）	（受付9:30～）	中会議室 204

3 カリキュラム

【別紙1】令和7年度カリキュラム

4 研修対象者

兵庫県福祉サービス第三者評価機関（認証済み及び認証希望機関）の評価予定者（他の都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修修了者に限る。）で資格要件【別紙2】を満たしている者又は兵庫県福祉サービス第三者評価機関に所属する評価調査者のうち希望する者（兵庫県が実施する評価調査者養成研修修了者に限る。）

5 募集定員

30人程度

※申込み多数の場合は、希望に添えない場合もあります。

6 受講料

1人 7,000～10,000円程度

※受講料は参加人数によって前後するため、確定金額並びに支払い方法は受講決定後にお知らせします。

※受講料は受講申込みいただいた時点で発生しますので、ご注意ください。

7 受講申込み

（1）申込方法

評価機関又は評価機関として認証を受けようとする機関が、受講希望者より下記（2）の書類②、③（該当の場合のみ）の提出を受け、とりまとめの上、①を添えてメール又は郵送にてお申込みください。

※個人による申込みは受付しません。必ず評価機関でとりまとめ願います。

※新たに兵庫県福祉サービス第三者評価機関の認証を受けようとする機関におかれては、別途、認証申請の手続きが必要ですので、事前に問い合わせ先までご相談ください。

(2) 提出書類

- ①評価調査者追加・フォローアップ研修受講生推薦書（様式1）……【評価機関が作成】
- ②評価調査者追加・フォローアップ研修受講申込書（様式2）……【受講希望者が作成】
- ③評価調査者資格要件申告書（様式3）……【受講希望者が作成し、評価機関が確認】

※③は他の都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修修了者のみ必要です。

※様式1については、優先順にご記入ください。

※事実と違う実務経験を申告された場合は受講取消又は修了取消となります。

(3) 申込受付締切

令和7年9月12日（金）

申込書等の様式は、本県所定のファイルデータをご使用ください。

兵庫県HP【<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf30/daisanshahyokakenshu.html>】

(4) 提出先・問い合わせ先

下記のとおり

8 受講決定

後日、評価機関あて通知します。

9 個人情報の取り扱いについて

- (1)「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に関連する目的でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。
- (2)受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配付します。受講者名簿には、氏名、所属のみを掲載します。

10 その他

(1) 研修資料について

当日またはメールで配布します。（教材費用は受講料に含まれています。）

(2) カリキュラムの履修について

受講者はカリキュラムの全てを受講してください。

(3) 研修修了者について

全研修を修了した受講者は修了証を交付します。

※欠席等があった場合、修了証は交付しません。

※未修了の場合でも、納付された受講料の返金はできません。

【提出・問い合わせ先】

〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5-10-1

兵庫県福祉部総務課 法人監査指導班

TEL：078-341-7711（代表）（内線 73423）

FAX：078-362-4264

E-mail: hojinshido@pref.hyogo.lg.jp